

船舶インシデント調査報告書

令和2年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|----------------------------------|--|
| インシデント種類 | 運航不能（機関故障） |
| 発生日時 | 令和元年11月6日 13時00分ごろ |
| 発生場所 | 大分県大分市 ^{かんざき} 神崎漁港北方沖 大分港液化ガス備蓄防波堤灯台から真方位098° 490m付近 （概位 北緯33° 15.2′ 東経131° 47.1′） |
| インシデントの概要 | プレジャーボートアーネスト・ヘミングウェイは、漂泊中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 令和元年11月13日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | プレジャーボート アーネスト・ヘミングウェイ、5トン未満（長さ 7.14m） 252-16154大分、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏 |
| インシデントの経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、家族2人を乗せ、漂泊中、主機を始動しようとしたところ、主機が始動できず、運航不能となった。 本船は、船長が118番通報し、海上保安庁からの要請で来援した水難救済会の救助艇にえい航されて帰港した。 本船は、本インシデント後、機関整備業者が点検したところ、主機のセルモータのブラシ部のバネが塩及び錆で固着し、同ブラシ部が接触不良を起こしていることが分かり、のち修理された。 本船は、平成31年3月中旬ごろ海水が機関室に浸入し、主機のセルモータが濡損して新替されていた。 |
| 分析 | 本船は、漂泊中、主機のセルモータがブラシ部の接触不良によって電流が供給されずに動かなくなったことから、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。 主機のセルモータは、ブラシ部のバネが発錆等によって固着していたことから、海水が浸入したものと考えられるが、海水が浸入した状況を明らかにすることはできなかった。 |
| 原因 | 本インシデントは、本船が、漂泊中、主機のセルモータがブラシ部の接触不良によって電流が供給されずに動かなくなったため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。 |
| 再発防止策 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え |

られる。

- ・海水で濡損を生じた主機の部品の交換は、主機内部に海水が残存していないことを確認した後に実施すること。